

GYOSEI GIFU



行政 ぎふ

岐阜県行政書士会

2021. 1

NO.122



行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

一、行政書士は使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。

二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。

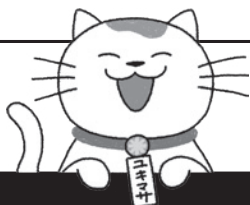
三、行政書士は法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。

四、行政書士は人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。

五、行政書士は相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会





CONTENTS

NO.122

MESSAGE

P.1

- 新年のごあいさつ 岐阜県行政書士会 会長 森 伸二
- 令和3年 年頭所感 日本行政書士会連合会 会長 常住 豊

報 告

P.3~6

- 日本行政書士会連合会と中部地方協議会各単位会との連絡会 報告
副会長 本間 大介
- 全国総務部長会議 報告
- 支部長会 報告
- 部長会 報告
- 理事会 報告

本会各部の活動報告

P.7~16

総 務 部／寺井 英之	経 理 部／佐藤 尚久
企画広報部／古川 英治	法 務 部／秋田 智
研 修 部／玉置 啓昭	業 務 部／鈴木 泰広
社会貢献事業部／遠山 邦明	

新入会員研修会

P.17~18

- 新入会員研修会コラム 企画広報部の取材メモ P.19

丁種封印管理委員会 令和2年度指定研修

P.20

支部だより

P.21~27

岐阜支部／笠井 永寿	西濃支部／堀 佳一
飛騨支部／小林 幸平	東濃支部／尾下 武博
恵那支部／保方多津美	郡上支部／正者 郁朗
可茂支部／加藤 千典	中濃支部／山田 昌幸

各研究会の活動報告

P.28~29

建設業務研究会／志田 哲雄	国際業務研究会／田中 愛湖
環境衛生業務研究会／三輪 恒敬	農地開発研究会／田中美佐代

コスモスぎふ 活動報告

P.30

(一社)コスモス成年後見サポートセンター岐阜県支部 支部長 佐藤 住子

政連ぎふ 第62号

P.31~32

岐阜県行政書士政治連盟 会長 桑原 一男

TOPICS

P.33

- 自販連との懇談会の報告 運輸交通部 山崎 雅大

会員の動向

P.34~36

年令・西暦早見表

P.37

表紙の写真・編集後記

P.38



新年のごあいさつ

岐阜県行政書士会 会長

森 伸二



会員の皆様、関係者の皆様、新年おめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。昨年はほぼ1年、新型コロナウイルスとの戦いで終わってしまった感がありますが、本年こそは新型コロナウイルスの終息を迎え安心した日常生活が送れるよう切に願っております。引き続き感染予防には注意していただき日々の業務に取り組んでいただきたいと思います。

さて、新型コロナウイルスの影響を受けて行政書士の業界にどのような影響があったかを検証してみると、業務分野によっては大きな打撃を受けた会員もあると思いますが、他の観光業や飲食業など大変苦しい状況の中、多くの会員からは比較的影響も少ないという話を聞き改めて行政書士という仕事をしていて良かったと思います。最近では、本会への入会者も過去にないペースで増えております。また、行政書士試験においても受験者数が前年比108%と増えており行政書士という資格への関心が高まっている事を感じます。行政書士制度は令和3年2月22日(月)に法制定70年を迎えます。現在、行政書士という仕事出来るのは行政書士制度があるからに他なりません。資格におごる事無く、「頼れる街の法律家」として県民の皆様のお役に立てるように謙虚な気持ちで業務に取り組みたいものです。

国においてはご承知のように「デジタル庁」の創設が検討され令和3年秋に発足する見込みであります。それを受けオンライン申請、脱ハンコの流れが加速されるのは間違いありません。オンライン申請が出来るとなると岐阜県内への申請も事務所の場所を問わず行う事が出来るようになります。当然、都市部より資金や人材を揃えた大手

の事務所が進出してくる事が予想されます。逆に言えば、岐阜県を拠点に他県の業務受注をする事もできます。今まで通りのやり方をしていると業務量は大幅に減少するかもしれません。変革期を迎え、それぞれの事務所において10年後の姿を考えてみる事が必要ではないでしょうか。

また、先の行政書士法改正を受けて令和3年6月4日(金)より、一人による行政書士法人の設立が可能となります。安定した事務所の在り方についても検討してみたいかがでしょうか。

来年度は役員の改選の年であります。また、事務局の移転についても検討が必要な時期になってきております。引き続き本会へご協力の程、よろしくお願いいたします。



令和3年 年頭所感

日本行政書士会連合会 会長
常住 豊



令和3年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。

岐阜県行政書士会及び会員の皆様におかれましては、日頃より日行連の事業推進に対し御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、各地においては行政機関並びに地域住民からの期待に応え、行政書士制度の発展のために御尽力をいただいていますこと、重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年世界を席卷した新型コロナウイルスにより私たちの生活は一変し、図らずも日本におけるデジタル化推進の契機となりました。この間、各種コロナ支援事業に対する行政書士の活用を主とした要望活動は、関係各位の御協力により一定の成果を上げることができました。一方で、政府から示された「デジタル庁」の新設により、社会のデジタル化はより一層加速度を増し、私たち行政書士にとってもいよいよ本格的に変革を迫られる段階に突入しようとしています。このような社会の転換期においても変わらず、国民の声に耳を傾け、地域に根ざした身近な良き相談相手として行政書士が活躍していくために、デジタル社会における行政書士業務を確立すべく喫緊の対応が求められています。

日行連では、デジタル・ガバメントへの対応として、昨年、デジタル推進本部プロジェクトチームを立ち上げました。プロジェクトチームでは、次年度のデジタル推進本部発足に向けて、関係省庁等への働きかけなどを行い、デジタル政策への対応について検討しています。行政手続の専門家として行政書士が国民と行政の架け橋となり、政府が推進するデジタル社会をより良い方向へと導けるよう、デジタル・ガバメントに関する日行連

の方針を明確に示し、随時、政策提言を行ってまいりたいと考えています。

上記デジタル化への対応を最優先事項としながらも、地域との共生、役所との共生、他士業者との共生の「3つの共生」、更には多文化との共生を標榜する基本方針に則り、各種事業の完遂に向けて、鋭意対応を進めてまいります。特に、来月に開催を予定している行政書士制度70周年記念式典に関しましては、関係者の感染防止に最大限配慮しつつ、厳かに挙行し、会員の皆様が行政書士であることを誇りに思えるような式典にしたいと考えています。また、先般開催いたしました各地方協議会との連絡会において、組織のガバナンスや今後の展望等について様々な御意見・御要望をいただいたところですが、これらについても現場の声としてしっかりと受け止め、次年度の具体的な活動につなげてまいりたいと考えています。

本年は行政書士制度70周年を迎える節目の年であり、また改正行政書士法が施行される重要な年でもあります。日行連会長として今一度気を引き締め、行政書士制度の発展と社会的地位の向上に全力を尽くしてまいります。会員の皆様におかれましても、引き続き地域住民や企業、行政から必要不可欠な存在として認知されるべく、地域貢献並びに業務に精励していただきますようお願いいたします。

この新しい年が岐阜県行政書士会並びに会員の皆様にとって心豊かに過ごせますよう、そして飛躍の年となりますよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

日本行政書士会連合会と中部地方協議会各単位会との連絡会 報告

副会長 本間 大介



【日 時】 令和2年10月23日(金) 午後2時～5時

【場 所】 ザ・グランデュアーズフクイ 天山の間 (福井県福井市大手3-12-20)

【参加者】 日本行政書士会連合会 常住豊会長、水野晴夫副会長

中部地方協議会 坪川会長、森副会長、青木副会長、他5名

各単位会 野村副会長、宮脇副会長、桑原相談役、本間、他24名

令和2年10月23日(金)、日本行政書士会連合会と中部地方協議会各単位会との連絡会が開催されました。

常住日行連会長より、今年度の事業の推進について説明があり、活動理念として掲げる「“そうだ、行政書士に相談しよう！”という気運を高めよう!!」をもとに、将来にわたって行政書士が国民から必要とされる存在であり続けるために、今すべきことについて思いを熱く語っていただきました。具体的な内容は日本行政の7～9月号のトップメッセージに掲載された常住会長の記事をご覧くださいと思いますが、直接お話を聞くことでそれらに書かれた熱い思いが伝わってきました。

続いて、各単位会より事前に出されていた申請様式への行政書士の代理人欄の追加やオンライン申請やデジタル化への対応などの要望や質問に水野副会長に回答していただきました。今年のコロナウィルス感染症の影響もあり、今後オンライン申請は急速に広がっていくことが予見されます。しかし、すでに運用が始まっている自動車登録OSS申請や在留申請オンラインシステムは行政書士にとって使い勝手のいいものではなく、利用が伸びていません。これらの経験を踏まえ、今後開始されるオンライン申請については制度設計の段階から関係省庁に働きかけ、行政書士が代理申請をやりやすくなる基盤を作してほしいという要望が中地協各単位会から出さ





れ、連合会も関係省庁と協議するとの回答をいただきました。

今年は様々な会議等が中止、あるいはリモート開催となる中、久しぶりに集まって直に顔を合わせての会議となりました。リモート会議は会場の準備や参加者の移動などの負担が少なく、非常に便利ですが、やはり直接会って細かな話もいろいろでき、非常に有意義な会でした。早くまた以前のように、このように直接会って話の出来る会議が普通にできる世の中になってほしいものです。



全国総務部長会議 報告

全国総務部長会議が下記のとおり開催されました。

【日 時】 令和2年10月15日(木) 午後1時30分～5時

【場 所】 Zoomを用いたWEB会議

【出席者】 総務部長 寺井英之

【議 題】 行政書士法の一部改正に係る各単位会の対応について、法改正の概要説明と事前質問に対する回答

(1) 社員が一人の行政書士法人の設立等を許容すること

(2) 注意勧告に関する規定について



報 告

支部長会 報告

支部長会が下記のように開催されました。

【日 時】 令和2年12月2日(水) 午前10時30分～12時

【場 所】 本会事務局

【出席者】 会長、副会長3名、支部長7名 総務部長(オブザーバー) 以上12名

【議 題】

◎報告事項

1. 日行連関係について
2. 中地協関係について
3. その他

◎協議事項

1. 各支部の連絡、協議に関する事項について
2. 会員から付託された事項
3. 会費未納会員の対応について
4. その他
 - ・出張を伴わない会議参加への費用弁償について(会長名での運用通知)

部長会 報告

部長会が下記のように開催されました。

【日 時】 令和2年12月2日(水) 午後1時30分～4時

【場 所】 事務局会議室

【出席者】 会長、副会長3名、部長7名 以上11名

【議 題】

◎報告事項

1. 日行連関係について
2. 中地協関係について
3. 行政書士試験、特定行政書士試験について
4. 長期会費未納会員への対応について
5. その他

◎協議事項

1. 令和2年度事業進捗状況について
2. 岐阜県行政書士会会則の一部改正について
3. 大規模災害等の対策に関する規則(案)について
4. 岐阜県行政書士会 封印管理委員会規則の一部改正案について
5. 70周年記念事業について(経過報告事項)
6. 事務局移転について(経過報告事項)
7. その他
 - ・出張を伴わない会議参加への費用弁償について(会長名での運用通知)





理事会 報告

第3回理事会が、下記のように開催されました。

【日 時】 令和2年12月11日(金) 午後1時30分～3時30分

【場 所】 事務局会議室

【出席者】 会長、副会長3名、理事24名、監事2名

相談役5名、経営事項審査業務特別委員長、封印管理委員長、申請取次行政書士管理委員長(理事兼任)、政治連盟会長(相談役兼任) 計37名

【議 題】

◎報告事項

1. 日行連関係について
2. 中地協関係について
3. 行政書士試験、特定行政書士試験について
4. 長期会費未納会員への対応について
5. その他

◎協議事項

1. 令和2年度事業進捗状況について
2. 岐阜県行政書士会会則の一部改正について
3. 大規模災害等の対策に関する規則(案)について
4. 岐阜県行政書士会 封印管理委員会規則の一部改正案について
5. 70周年記念事業について(報告事項)
6. 事務局移転について(経過報告事項)
7. その他
 - ・出張を伴わない会議参加への費用弁償について(会長名での運用通知)



お知らせ

行政ぎふをリニューアルしました!

今号より行政ぎふが新しくなりました。情報誌「月刊ぶらざ」を発行されていますヨツハシ株式会社様に制作協力会社としてお力添えを頂き、「行政ぎふ」の表紙ロゴと誌面デザイン、レイアウトを一新しました。また取材記事やコラムもさらに充実させていきたいと考えております。これからも会員の皆さんに愛される「行政ぎふ」を目指して、より良い誌面作りに努めてまいります。

企画広報部一同



総務部

総務部長 寺井 英之



1. 部会の開催

- 日時：令和2年6月26日(金) 15時から
令和2年9月17日(木) 13時30分から
令和2年11月25日(水) 15時から

岐阜県行政書士会会則及び諸規則、諸規程の見直し

- ・岐阜県行政書士会会則改正(案)について
令和3年6月4日(金)施行の行政書士法一部改正に向けて、一人法人の許容・会員に対する注意勧告等の織り込み。令和2年12月11日(金)、理事会承認を得たので、来年5月の定時総会で承諾を得た後、岐阜県に認可申請予定。
- ・大規模災害等の対策に関する規則(案)について
令和2年12月11日(金)、理事会承認を得て、同日から施行。
- ・出張を伴わない会議(Zoom会議)参加への費用弁償について
12月11日(金)での理事会報告を行い、会長名の運用通知で周知した。

2. 行政書士関係法規集のホームページ掲載

- ・関係法規集を確認し、PDF化作業中。

3. 岐阜県士業連絡協議会の諸事業参加

第33回定時総会

- 日時：令和2年7月8日(水)17時から

第1回協議会

- 日時：令和2年9月3日(木)18時から

第34回親睦ゴルフ大会

- 日時：令和2年11月11日(水)
- 場所：グリーンヒル関ゴルフ倶楽部
- 参加者：4名

4. 岐行情報の発行(年4回発行)

- ・令和2年7月27日(月)発行 Vol.82
- ・令和2年10月30日(金)発行 Vol.83

- ・デジタル岐行情報 随時配信

5. 事務局の整備について

Zoom会議(ウェビナー会議)用モニターの購入ほか。

6. 行政書士試験への協力

- 日時：令和2年11月8日(日)
- 場所：ソフトピアジャパン・大垣市情報工房
大垣フォーラムホテルの2会場にて実施

7. 会員管理及び指導

- ・会員の職務上請求書の購入に合わせ、使用済み分につき記載の仕方に問題がある場合は、事務局にて記載指導を実施した。

8. 新入会員ガイダンスの実施

- ・今年度は6月から月1回の通常開催をした。

9. 渉外活動

- ・県総務部・法務情報公開課への講師依頼含め、メール・電話にて対応を行った。

10. 暴力団等排除対策委員会

- ・令和2年9月14日(月)の第29回暴力追放岐阜県民大会が縮小会議での実施に変更となったため、本大会への参加と合わせて、今年度の暴力団等排除対策委員会の開催を見送った。

11. 危機管理対策の推進

- ・大規模災害等の対策に関する規則(案)において、会長を中心とした管理体制の取りまとめを検討中。
- ・事務局の防災グッズの整備

12. 行政書士業務無料相談所の設置

- ・7月の豪雨災害に対応し、県下6ヶ所に(高山市・

中津川市・恵那市・飛騨市・郡上市・下呂市)に「行政書士業務無料相談所」を設置。併せて下呂市内会員に対し、安否確認を実施した。

【監察部会】

1. 部会の開催

- 日時：令和2年6月26日(金) 14時10分から
令和2年9月17日(木) 14時40分から
令和2年11月25日(水) 14時から

2. 非行政書士排除活動

(1) 県県土整備部建設政策課の回答

- ・令和2年9月1日(火)から9月30日(水)の期間における建設業許可(県知事:新規・更新)申請、経営事項審査申請(県知事)の件数についての調査

業務と調査対象	調査結果
建設業許可の新規及び更新 但し、知事許可	①本人申請 76件 ②行政書士による申請 129件 ③行政書士以外によるもの 0件 合計 205件
経営事項審査 但し、知事許可	①本人申請 124件 ②行政書士による申請 100件 ③行政書士以外によるもの 0件 合計 224件

(注) 建設業許可については申請書表紙の手続代行行政書士欄に記入されているものでチェック。経営事項審査については、経営規模等評価申請書1ページの欄以外に行政書士の記名職印の有無でチェック。

(4) 県都市建築部建築指導課

令和2年度(令和2年10月27日(火)回答)

区 域	許可種別	件数	申請形態	件数
市街化区域	開発許可申請件数 (都市計画法29条)	57件	本人による申請件数	0件
			行政書士による代理及び代行申請件数	55件
			行政書士以外による代行申請件数	2件
市街化調整区域	開発許可申請件数 (法29条)	36件	本人による申請件数	0件
			行政書士による代理及び代行申請件数	28件
			行政書士以外による代行申請件数	8件
	建築許可申請件数 (法43条)	65件	本人による申請件数	0件
			行政書士による代理及び代行申請件数	37件
			行政書士以外による代行申請件数	28件
非線引き区域	開発許可申請件数 (法29条)	22件	本人による申請件数	1件
			行政書士による代理及び代行申請件数	10件
			行政書士以外による代行申請件数	11件
都市計画法施行規則60条適合証明		207件	本人による申請件数	1件
			行政書士による代理及び代行申請件数	72件
			行政書士以外による代行申請件数	134件
		387件		387件

(2) 県環境衛生部廃棄物対策課の回答

- ・令和2年9月1日(火)から10月31日(土)の期間における産業廃棄物収集運搬に関する各申請の件数についての調査(対象は、岐阜地域環境室および各県事務所環境課 計8機関)

	申請件数	更新申請	変更申請	合計
①本人による申請	22件	72件	7件	101件
②行政書士による代理申請	53(2)件	56(3)件	4(0)	113(5)件
③行政書士以外による代理申請	0件	1件	0件	1件
④拒否・不明	1件	2件	0件	3件
合計	76件	131件	11件	218件

(注) 上記()内の数値は、②のうち行政書士法施行規則第9条第2項に規定する記名・職印のないものの数値である。

(3) 県農政部農村振興課

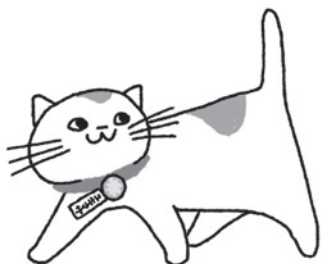
令和2年度における申請に関する調査

農 地 法	第3条	第4条	第5条	合計
①本人による申請件数	293件	128件	509件	930件
④行政書士による代理及び代行申請件数	770件	422件	2,151件	3,343件
⑤行政書士以外による代行申請件数	6件	6件	21件	33件
合計	1,069件	556件	2,681件	4,306件

(注) 件数は、各市町村が申請を受け付けた数を調査したもので、県の管理する許可件数とは整合していません。(農地法第3条、法第4条、法第5条許可申請は、いずれも市町村農業委員会が受け付けています)

3. 行政書士法遵守の徹底による窓口業務適正化について

- ・各支部、管内の行政庁窓口における窓口規制標示板の設置状況の確認並びに非行政書士排除活動への協力要請に努めた。



【苦情対応部会】

1. 部会の開催

- 日時：令和2年6月26日(金) 13時10分から
令和2年11月25日(水) 13時10分から

2. 苦情対應用務

- ・苦情対応マニュアルに基づき、事務局にて「苦情対応受付簿」にて一次受付後、担当者が事案対応した。
- ・実績は、以下の表のとおり。

事 案 区 分	件数
①依頼者から会員への苦情	2件
②官庁・公益団体からの照会	1件
合 計	3件

経 理 部

経理部長 佐藤 尚久



経理を担当して2年目となります。

今年度は昨年度末より発生した新型コロナウイルス感染症の影響は甚大で、日本行政書士会連合会の事務局の閉鎖、中地協の書面決議での開催になるなど様々な面で影響をうけております。

それは今年度の予算の執行面でも例外ではありません。

各事業の自粛などをうけ、経費の計上内容についても、前年までとは様変わりの様相です。

ただ新入会員の加入は前年同時期よりも増加の傾向です。

時代の背景を表すひとつかも知れません。

活動報告

- ・毎月、本会事務局にて、経理事務処理を行っております。

- ・令和2年5月21日(木)定時総会にて令和元年度決算報告をさせて頂きました。
- ・令和2年10月19日(月)中間監査を無事終了いたしました。監査会の中では、今後の経理事務処理の効率化、簡素化について、また未収入会費についても監事の先生方と意見交換をさせて頂きました。未収入会費におきましては、各支部にご尽力いただいております。引き続きご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

今後の予定

令和3年4月初旬に本監査がございます。

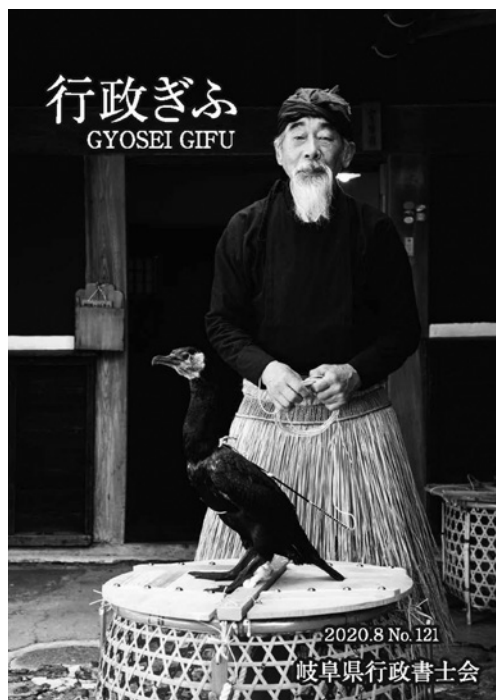
明瞭会計となりますよう、経理事務処理を最後まで気を抜かずに業務をおこなってまいります。

会員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



1. 「会報ぎふ」の発行

第121号を令和2年8月31日(月)に発行しました。



2. 新入会員研修会にて企画広報部のPR

令和2年10月6日(火)、7日(水)に開催された新入会員研修会にて企画広報部の活動案内と令和3年2月22日(月)の「行政書士の日」に中日新聞に掲載予定の名刺広告についての趣旨説明を致しました。行政書士法施行70周年を迎える特別な年でもあり、まさに「オール岐阜会」で行政書士の更なる認知向上を目指したいことを、新入会員の皆さんにお伝えさせて頂きました。

3. 業務研修会の取材・撮影

令和2年8月6日(木)に高山市民文化会館で開催されました第1回業務研修会「行政書士がつなぐ家族信託」、「自筆証書遺言書保管制度について」と、令和2年9月25日(金)に大垣市情報工房で開

催されました第2回業務研修会「お客さまから選ばれる行政書士へ～今どきの広告・ブランディング手法とは～」、「経審・建設業法等改正のポイント」の取材・撮影を致しました。今回撮影した講義につきましてはDVDにし、映像アーカイブとして本会に保存させて頂きました。



4. NHK名古屋放送局訪問



令和2年9月29日(火)に愛知会、三重会、岐阜会の3会合同でNHK名古屋放送局の野呂従道広報・事業部部長を訪問し、行政書士広報月間と行政書士法施行70周年のPR活動を行いました。岐阜会からは野村公人副会長、古川英治が参加しました。例年ですと、訪問後に情報交換の茶話会の時間を設けていましたが、コロナ禍の時世を勘案して、各会にて開催する相談会等の開催予定日時の共有のみを致しました。

5. 法の日無料相談会の実施

令和2年10月1日(木)10時から15時まで、本会事務局において電話無料相談会を実施致しました。例年、相談会の告知広告には中日新聞のみで行っていましたが、より多くの方に行政書士の周知と相談会開催を知って頂くために、9月25日(金)の岐阜新聞と、相談会前日の9月30日(水)の中日新聞の2紙に告知広告を掲載致しました。また今回の相談員には、企画広報部の伊藤寛純副部長、福永博IT部会長、古川英治のほか、玉置啓昭研修部長、福田中社会貢献事業部員にも加わって頂きまして、より広い相談内容に対応できる体制と致しました。相談はご高齢者からの相続・遺言に関することが多く、特に遺産分割協議書の作成や相続に係る不動産や税金、生前贈与など、内容の聞き取りに時間の要する相談案件が寄せられましたが、相続・遺言案件に深い知識をお持ちの玉置部長と福田部員のご尽力のおかげで、相談者に適切かつ有益な回答を提案出来たことは、行政書士の周知活動でもある無料相談会の趣旨を全うできたかと考え得ます。今後の相談会におきましては、幅広い相談内容に対応できるような相談員体制の確立はもとより、行政書士の業務が相続・遺言関連に限らず広範に及ぶことの周知に努めていきたいと感じました。



6. その他

「行政書士業務パンフレット」のサンプル配布

本会主催の相談会等での配布用に増刷致しました「行政書士業務パンフレット」の一部を会員向けに配布させて頂きました。このパンフレットは、日本行政書士会連合会にあります会員専用サイト(通称・連CON)より、業務に合わせて自由にデータをダウンロードして印刷ができるようになっております。行政書士業務のPRに是非ご活用ください。

法 務 部

法務部長 秋田 智



相続業務のスキルアップ連続講座を開催

第1回：令和3年1月18日(月)

会 場：OKBふれあい会館 3階 302大会議室

※会場での講師の生講義+Zoomによる自宅オンライン配信

第2回：令和3年1月26日(火)

※講師事務所からのオンライン映像を受講する方式と、テクノプラザ4階 プラザホール会場にてプロジェクター上映視聴による受講方式を併催。

・内容：第1回「年間450件の新規相談・セミナー戦略と地域戦略」

第2回「ここだけは押さえておきたい行政書士の相続業務」

福井県行政書士会副会長 青木克博 様



第1回業務研修会

- 日程：令和2年8月6日(木) 参加人数48人
- 内容：①行政書士がつなぐ家族信託
講師 法務部 恩田ゆきみ 部員
②自筆証書遺言書保管制度について
講師 岐阜地方法務局 供託課
遺言書保管官 桑原康宏 様(他1名)
- 会場：高山市民文化会館 大会議室4-7

夏の快晴の中、多数ご参加いただきました。第1部の「行政書士がつなぐ家族信託」については、家族信託に関わり始めたところのエピソード



恩田ゆきみ 部員

や制度の仕組み、進め方において配慮すべきことなどを分かりやすく講義してくださいました。家族信託はハードルが高いと思っている方にも、この講義をきっかけに知見を積み上げていく良いきっかけになったと思います。第2部の「自筆証書遺言書保管制度について」は、今年の7月10日(金)からスタートした制度についてご講義くださいました。制度開始から1か月の中で感じられたことにも触れていただきためになりました。

今回は、新型コロナウイルス感染症による外出の自粛や梅雨明けが長引いたこともあり、久々の遠路への外出だったという参加者もおられたと思います。講義の内容も充実しており、参加者の満足度も高かったと感じられました。また、高山会場で年1回(少なくとも2年に1回)は研修会を開催する仕組みを作っておきたいという思いもありましたので、無事開催できて良かったです。(夏がお勧めですね!)。設営に協力くださった飛騨支部の方にも感謝いたします。

第2回業務研修会

- 日程：令和2年9月25日(金) 参加人数43人
- 内容：①お客様から選ばれる行政書士へ
～今どきの広告・ブランディング手法とは～
株式会社AZmix 代表取締役 梶本 栄 様
②経審・建設業法等改正のポイント
〈会場内でのオンライン講義〉
ワイズ公共データシステム株式会社
取締役 荻原隆仁 様
- 会場：大垣情報工房 5階 スイंकホール

秋雨の中で集っていただいたの開催となりました。第1部の「お客様から選ばれる行政書士へ～今どきの広告・ブランディング手法とは～」では、自分と他の人を区別する差別化についてワークシート等も活用してご講義いただきました。今後ともワークシート等を見返すなどして経営に活かして参りましょう。第2部の「経審・建設業法等改正のポイント」は、研修会では初となるZoomでの会場オンライン講義で実施しました。令和2年10月1日(木)施行の部分もありましたので、この時期での開催としました。今後、詳細部分も含めて許認可庁からの手引きなどに反映されてくるものと思います。制度の改正などにも熟知して、法令順守や顧客サービスに活かして参りましょう。



第3回業務研修会

- 日程** 令和2年10月20日(火) 参加人数44人
- 内容** ①改正食品衛生法施行による
HACCP導入について
岐阜県 健康福祉部 生活衛生課
食品安全推進室長 佐橋勝己 様
②在留資格「特定技能」の申請実務
国際部会 坂口裕祐 部会員
- 会場** ワークプラザ岐阜 5階 大ホール
秋晴れと秋冷えを交互に感じる頃の開催となりました。第1部の「改正食品衛生法施行によるHACCP導入について」は、食品衛生法改正の概要、HACCPの制度化、岐阜県HACCP導入施設認定制度、営業許可業種の見直しと届出制度、施行に係る経過措置期間などについてご説明下さいました。講師の方には時間が足らなかったかもしれませんが、全体像が良く分かる内容でした。講義後には、小栗環境衛生部会長から業務として取り組む場合の留意点にも触れられました。第2部の『在留資格「特定技能」の申請実務』は、制度の仕組みから実務上の留意点等についてご講義下さいました。中でも100頁にわたる参考資料を提供いただき、勘所についてコメントくださり具体的なイメージが持てたと思います。有意義な研修会となりました。

第4回業務研修会

- 日程**：令和2年11月26日(木) 参加人数36人
- 内容**：①多文化共生と人権
名城大学 法学部教授 近藤 敦 先生
②農の雇用事業の活動について
岐阜県農業会議
農地・経営課 梅村益美 様
農業経営の法人化の推進について
ぎふアグリチャレンジ支援センター
担い手部 経営支援課長 田中長柔 様
③行政書士法の一部改正並びに
コンプライアンスについて
寺井英之 総務部長
- 会場**：ワークプラザ岐阜 5階 大ホール

第1部は行政書士倫理綱領の趣旨などに鑑み人権・教養をテーマとして、名城大学の先生をお招きして開催しました。常住豊日行連会長も行政書士法の一部改正に関連して、多文化共生社会について月刊日本行政9月号(3頁)で触れておられましたので、偶然ですがタイムリーなテーマとなりました。講演では多文化共生に関する複数の視点をご紹介くださいました。今後に活かしていきたいと思います。第2部では農業者の支援に関連した内容で実施しました。講師は農業者支援の制度等に携わっておられる方々ですので、制度の内容や支援に関する視点など大変良く整理してご紹介くださいました。第3部は寺井総務部長に雑感を交えてコンプライアンス等についてご説明いただきました。



この2年間、このメンバーで研修部を担ってきました。協力いただいた立案部、受講された会員の皆さんありがとうございました。
写真は左から、玉置部長、岩田部員、馬淵部員、堀内部員、宮脇副会長。

業 務 部

業務部長 鈴木 泰広



業務部は建設部会、国際部会、環境衛生部会、農林部会、運輸交通部会の5部会と、経営事項審査業務運営特別委員会、申請取次行政書士管理委員会、封印管理委員会の3委員会で構成されています。

業務部会は6月16日(火)に開催いたしました。

業務部長の方針として、次代の業務部を担うメンバーを育てる意味で、前年度に引き続きボトムアップに重点を置いています。

これまで積み上げてきた活動は継続しつつ、情報収集、渉外活動、調査研究、情報発信、新規事業起案について、各部会・委員会それぞれの専門分野における業務精通者の意見を集約し、各々の自主的な判断を重視しております。

また、今年度、本会により各業務別「行政書士活用ガイド」が作成されました。

関係各所へ設置して戴けるよう、会員の皆様のご協力をお願いいたします。

以下に、業務部の各部会等の事業執行計画及び事業進捗状況を報告します。

建設部会

建設部会長 柴田 陽子

1. 業務研究及び調査、渉外活動

(1) 業務研究及び調査

- ① 令和3年1月22日(金) 「建設業許可(経営事項審査を含む)申請業務実務者意見交換会」(場所未定)を開催予定です。

2. 業務研修の企画、立案

- ① 令和2年9月25日(金)に「経審・建設業法等改正のポイント」について

講師 ワイズ公共データシステム株式会社

取締役 荻原隆仁 様

大垣情報工房にてオンライン研修を企画立案しました。

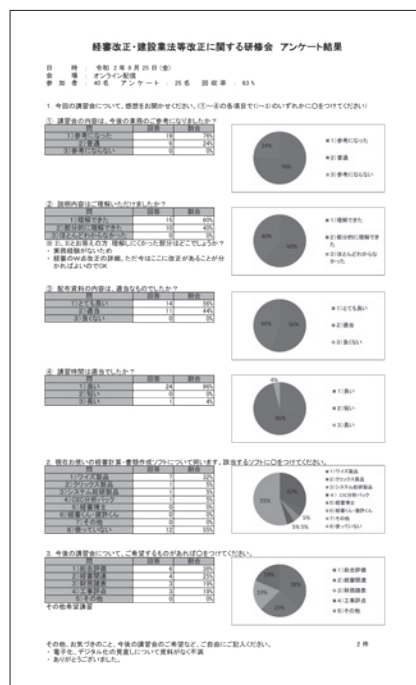
3. 業務に関する情報の収集及び提供

岐行情報、デジタル岐行情報にて情報提供させていただきます。

4. 電子申請業務、代理申請業務への対応については、令和2年7月10日(金)の中地協担当者会議において、意見交換を行いました。

今後の予定に関しましては、新型コロナウイルス感染症の影響で、変更になることも予想されます。

状況をみながら、情報提供させていただきます。



国際部会

国際部会長 入谷 桃世

国際部会の事業進捗状況につきまして、次の通りご報告いたします。引き続き新型コロナウイルスの影響により中止や延期となっている活動もありますが、状況を見ながらできる限りの方法で部会の運営や国際業務の発展に努めてまいります。

1. 業務研究及び調査、渉外活動

(1) 国際交流団体への協力及び行事参加

- ・ 令和2年4月18日(土)、岐阜県国際交流団体協議会(GIA)総会に出席予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止となりました。

- ・令和2年6月14日(日)、GIA及び(公財)岐阜県国際交流センター(GIC)主催ハローギフ・ハローワールド2020に参加予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止となりました。
- ・令和2年7月14日(火)、岐阜・ベトナム友好協会の令和2年度総会(書面総会)に議決書を提出しました。

(2) 関係官公庁及び国際交流団体へのPR

- ・令和2年6月10日(水)、GICによる令和元年度分 国際交流活動実態調査に協力しました。
- ・令和2年10月22日(木)、岐阜県中小企業総合人材確保センター(ジンサポ)より岐阜県外国人材活用推進事業 企業向けセミナーの講師の派遣要請があり、講師を派遣しました。

(3) 無料相談会の実施

- ・以下の通り無料相談会を実施しました。今後は、各機関の協力を得ながら、Zoom等を利用したオンラインでの相談にも対応する予定です。

①GIC: 令和2年8月17日(月)、9月3日(木)の2回

②ジンサポ: 令和2年5月21日(木)、6月17日(水)、7月15日(水)、8月19日(水)、10月21日(水)の5回

2. 業務研修の企画・立案

- ・令和2年10月20日(火)、業務研修会(テーマ「在留資格『特定技能』の申請実務」)を企画し、実施しました。

3. 業務に関する情報の収集及び提供

- ・令和2年8月11日(火)、「出入国管理局職員等の新型コロナウイルス感染情報」及び「東京出入国管理局職員の新型コロナウイルス感染情報」について、デジタル岐行情報で周知しました。

運輸交通部会

運輸交通部会長 今井 雅彦

1. 部会の開催

6月24日(水)、11月18日(水)の計2回部会を開催した。

2. 業務の調査研究及び情報の提供

デジタル岐行情報にて計22回の情報発信を行った。(詳細はデジタル岐行情報参照)

3. 渉外活動

9月3日(木)に自販連との懇親会に参加した。詳細はP33トピックスに掲載。

引き続き自販連との懇親会は重要な意見交換の場として継続させていくことが必要である。

4. 業務研修会の企画、立案

感染症の影響により今期は活動を見合わせた。今回の教訓から以後Zoom会議・配信システムを利用した方法に切り替えていく検討が必要と思われる。

5. 封印管理委員会活動支援

封印管理委員会を4月2日(木)、6月24日(水)の計2回開催した。

8月27日(木)、8月31日(月)、9月3日(木)に丁種封印事前研修の準備活動を行い、9月8日(火)および9月9日(水)に事前研修を開催した。

丁種封印事前研修参加者は12名であり、考查の結果、今回新たに5名が追加となり、総計35名が丁種封印受託者となった。

農林部会

農林部会長 西尾 友宏

農林部会では、去る令和2年11月26日(木)に「農の雇用事業の活動について」と「農業経営の法人化の推進について」という内容にて業務研修会を開催させていただきました。沢山の会員の方の御参加ありがとうございました。

当部会では引き続き「農地法・都市計画法・森林経営管理法等」の関連業務に関する情報の提供に努めさせていただきます。

また、県農政部農村振興課様との定期協議の開催の実現に向けて活動を進めて参ります。

環境衛生部会

環境衛生部会長 小栗 泰彦

環境衛生部会では会員の皆様にお役に立つ情報をより早く発信できるよう取り組んでおります。

業務研修の企画、立案

令和3年2月24日(水)に県環境生活部廃棄物対策課の職員を講師として招き、産廃業許可申請業務実務者意見交換会を長良川スポーツプラザ大会議室において開催を予定しております。今回は、新型コロナウイルス感染症の影響により今後の状況にもよりますが、変更になることも予想されます。

11月11日(水)には県環境生活部廃棄物対策課へ出向き、打ち合わせを行いました。講師より法令等の改正点や今後の動向、コロナ禍でもありますので手続き上の変更になったことや留意すべきことなどお話いただきます。続いて当会員による事例・調査研究等の発表を行います。

そして講師を交えて意見交換会の3部構成となります。産廃業許可業務をされている会員、これから業務拡大を考えている会員、入会間もない会員の多くの参加をお待ちしております。さらに充実をさせていきたいと企画立案しております。

電子申請業務への対応

11月11日(水)に岐阜県環境生活部廃棄物対策課へ出向き、産業廃棄物処理業の許可申請業務のデジタル化へ向けての今後の動向などをお聞きしました。まだ、現時点では、具体的な方法などは決まてはいませんが、詳細が分かり次第、情報提供させていただきます。

会員の皆様には有益な情報を発信したいと考えておりますので、今後共よろしく願い申し上げます。

社会貢献事業部

社会貢献事業部長 遠山 邦明



●無料相談会

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、4月～6月は中止していましたが、本年度より新たに岐阜市が加わり11市町にて実施しております。

●所有者不明土地問題

県林政部と森林経営管理制度に係る所有者不明森林についての業務受託契約書、委託費用内容について概ね打合せができております。

しかしながら、各市町村レベルではコロナ禍の中でなかなか業務受託までの体制が整っていない

ところが多く、正式な受任まで至っておりませんが、受任を検討している市町村もあることから、情勢をみながら、進めていきたいと思っております。

●法教育

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止による休校措置により、授業の遅れがあり、カリキュラムに法教育が加えられるか不透明な部分があります。

引き続き、関係機関と協議を行って参ります。

ご入会おめでとうございます



1 始めに

令和2年10月6日(火)と7日(水)に、岐阜市の長良川スポーツプラザ大会議室で新入会員研修会を開催しました。令和元年9月から令和2年9月15日(火)までに入会された方45人を対象に案内を送り、当日ご都合の悪かった方を除く32人(6日)・34人(7日)が集いました。自己紹介なども拝聴しましたが、意欲的な方が多いなと感じました。この研修会は、先輩会員による業務案内の他、参加者相互の交流のきっかけでもあります。また入会時に一度だけ参加することが出来、数年たった後でも記憶に残っていることが多いと思います。参加者にとって良い時間となっていれば幸いです。今後とも、新入会員のご活躍を応援しております。

2 プログラムの紹介

初日は、1限目として、県総務部法務・情報公開課の坂井英樹課長と伊藤敏寛主任にお越しいただき、「行政書士関係法規について」法令資料をもとにご説明いただきました。2限目は野村公人副会長に「現代を生きる選択される行政書士へ」のタイトルで講話いただきました。企業を例にした栄枯盛衰の話から始まり、特定行政書士の意義、オンライン申請の今後、選択と集中に関することなどをお話下さいました。午後からは、農林部会、環境衛生部会、国際部会、法務部より業務案内の時間をとりました。各自30分程度としましたので、概要にとどまったかもしれませんが、各業務の特徴を踏まえて説明下さいました。

2日目は、午前に運輸交通部会と建設部会による業務案内、コスモス成年後見サポートセンター

の紹介、政治連盟の取組みについてご説明いただきました。午後からは、2名の会員に体験発表をしていただきました。まずは若手会員として、西濃支部の大野利衣会員。人前で登壇して話をするのは初めてとのことでしたが、声も良く通り、温かみのあるエピソードや経験から学ばれたことなどをお話下さいました。次いでベテラン会員の岐阜支部の木田高広会員。学生時代の話から今に至るエピソード、取組みの中で工夫していることなどをお話下さいました。最後に恒例の座談会を各グループに分かれて実施しました。

☆ご登壇いただいた会員講師の方々です。ご協力ありがとうございます。

森 伸二 会長	会長挨拶
野村公人 副会長	講話 現代を生きる選択される行政書士へ
農林部会 小木曾健太郎 部会員	農林関係業務について
環境衛生部会 小栗泰彦 部会長	環境衛生関係業務について
国際部会 入谷桃世 部会長	国際関連業務について
法務部 秋田 智 部長	法務関連業務について
運輸交通部会 今井雅彦 部会長	運輸交通関係業務について
建設部会 川上真広 部会員	建設関係業務について
(一社)コスモス成年後見 サポートセンター岐阜県支部 佐藤住子 支部長	コスモス成年後見 サポートセンターについて
岐阜県行政書士政治連盟 桑原一男 会長	政治連盟について
西濃支部 大野利衣 会員	体験発表
岐阜支部 木田高広 会員	体験発表



野村公人 副会長



川上真広 部会員



大野利衣 会員



木田高広 会員

3 アンケートの結果

(会報誌への掲載「可」と回答いただいたものから一部を紹介します)

(1) 新入会員研修会の感想

①日程について

- ・ 日程的には良かったと思う。
- ・ できれば1日で終わる内容がよかったです(業務の都合上)。
- ・ 2日間という長い時間を新人研修に設けて頂き感謝しております。
- ・ 2日連続の日程ではなく、期間をもう少し開けて開催してもよいと思いました。
- ・ 2日間スケジュールを捻出するのは大変でしたが、それをあまりある濃い内容でよかったです。

②内容について

- ・ 実務の入口部分を学ぶことができ有意義でした。
- ・ 各種広くご講義頂き、改めて行政書士の業務範囲の広さを自覚しました。
- ・ 幅広い分野の内容が聞けて良かったです。野村先生の講話が勉強になりました。
- ・ 実体験に基づくお話も多く、ぼんやりしたイメージが少し具体化することが出来ました。
- ・ 行政書士の広い領域、現場の雰囲気や、今後の可能性等知ることができ大変充実していたと思います。
- ・ もう少し、各部の内容を詳しく説明していただけたら良かったです。(時間の都合もあって難しいと思いますが)
- ・ 満足しています。とても興味深いお話が聞けました。体験発表についても良いお話が聞けて良かったです。
- ・ 全ての業務のエッセンスを聞け、また体験談、座談会では生の声を聴けました。密度の高い研修で参加出来て良かったです。ありがとうございました。
- ・ 諸先輩の経験に基づく貴重なお話が聞けて大変良かったです。今後業務を増やしていくにあたって参考とさせていただきます。
- ・ 講師の先生方のかけだしの頃のご苦労話などに勇気づけられ親近感を抱きました。体験発

表は実体験を踏まえた非常に教訓的な素晴らしいお話でした。

(2) 今後の業務研修会へのご要望

- ・ 基礎的業務、最近の動向
- ・ 国際業務研修会を増やして欲しい。
- ・ 建設業の研修を詳しくやっていただきたいです。
- ・ 建設、運送業等の業務意見交換会など
- ・ 平日の日中開催で、同業者の講師で実体験ベースの内容を希望します。
- ・ 業種別で小規模で内容の深い講習が複数回あると勉強になります。
- ・ 可能であれば土曜日の開催をご検討下さい。

(3) その他

- ・ お祝い品ありがとうございました。
- ・ 事務局に駐車場を確保してほしい。
- ・ 開業届、青色申告、屋号口座開設など開業の一連のプロセスを紹介いただける回があると嬉しいです。
- ・ コスモス成年後見サポートセンターについて興味はありますが、自分にできるか自信がない。
- ・ 快適に過ごさせていただきました。コロナ対策もしっかりしていて安心できました。





新入会員研修会コラム
企画広報部 古川 英治

『抜かない刀』

研修会初日の2限目。「現代を生きる選択される行政書士へ」と題された講義のなかで講師の野村副会長の表現された行政書士の比喻がとても心に残りました。それは「行政書士は抜かない刀をさげている」というフレーズです。くれぐれも間違っただけではないのはここでの刀は「抜けない刀」ではなく、敢えて「抜かない」伝家の宝刀のような刀のことです。弁護士と違って行政書士は紛争性のある法律事務や訴訟事務に関わることができないことは周知の通りですが、これらの場面においては「他の法律において制限されているものについては、業務を行うことができない」の規定のもと、刀を抜くことすら許されていません。しかし特定行政書士には「行政書士が作成した官公署に提出する書類に係る許認可等に関する審査請求、再調査の請求、再審査請求等行政庁に対する不服申立ての手續について代理し、及びその手續について官公署に提出する書類を作成すること」（行政書士法 第1条の3 1項第2号）と規定されている通り、不服申し立ての手續きについては帯刀が許され、刀を抜くことさえ出来てしまいます。でも、「抜かない」のです。

この「抜かない刀」の意味とは一体何なのでしょう。時代劇よろしく悪人をバツサリできない刀なんて持つ意味があるのでしょうか。その解は2日間の研修で各業務に精通した先輩行政書士の講義や体験発表の中に数々存在していました。登壇した先輩にも当然に新人時代があり、失敗し辛酸をなめながらも経験を積み、人脈を広げ、知識の研鑽を積み重ねてこそ今の今なのです。言うなれば磨かれ鍛えられ研ぎ澄まされた士（行政書士）そのものが「刀」であり、抜かずとも力ある知の象徴となり得ることが「刀」なのではないでしょうか。

もっとも、新入会員の関心事はこの手にした刀（行政書士）の研ぎ方であることは言うまでもありません。兼業者でももう既に一振り刀を持っているのなら研ぎの手業も持ち合わせているかもしれませんが、専業者で行政書士一本なら、どうやって研いでいけ

ばよいのか、新人に限らずとも行政書士の最大かつ永遠の課題なのです。研ぎ方を間違えれば刃こぼれしてしまうかもしれないし、切れるようになるまで時間がかかり過ぎてしまうかもしれない、そんな不安が常に付きまといます。またどの業務を特に力を入れてやっていくのかによっても、研ぎ方は違って来るかもしれません。

『業務選び』

新入会員座談会の席で、何人かの新入会員に話を聞いてみました。

「どんな業務に挑戦していきたいですか」との問いに対しては、農林、環境衛生、国際関連、運輸交通、建設と、新入会員研修会をきっかけにその業務に興味を持たれ方が多く見受けられました。一方で農林部会の小木曾会員が講義のなかでお話していた開発許可申請や建設部会の川上会員の経営事項審査のように、高い知識とノウハウが必要な業務は一朝一夕に参入することは難しく、どのように経験を積み仕事につなげて収益を得ていけばよいのか分からないという悩みも聞かれました。収益だけを考えるのであれば、車庫証明申請のように参入しやすい業務から徐々に業務幅を広めてはとの声の一方で、競合が激しく価格競争に陥りがちな業務はできれば避けたいとの声もありました。スキルアップと収益アップとの葛藤は悩ましいところですが、いつどこに自身の転機ともなり得る仕事のきっかけや人との出会いに遭遇するかは誰も知り得ません。そのためにも体験発表の大野会員や木田会員の実体験のように、自ら動機づけにつながる行動を起こし、あらゆる方向にアンテナを張り、どんな仕事でも受けてやるくらいの勇気が、「刀を研ぐ」には必要なのかもしれません。そして今回の新入会員研修会をはじめ、研修部が主催する業務研修会や岐阜支部主催の若葉マークの会などには、刀を研ぐ良き砥石がきっとあるはずです。

第16代アメリカ大統領のリンカーンは「木を切るのに8時間もらえるなら、私は最初の6時間を斧を研ぐことに費やしたい」との言葉を残されています。斧も刀も同じ刃物です。たとえ研ぐことに時間を要したとしても、しっかりと研がれた刀はやがて士（行政書士）に大きな力を授けてくれることでしょう。それが自身の不安と葛藤を断ち切る刀にもなってくれるのではないのでしょうか。



日時：令和2年10月13日(火) 午後1時30分～

場所：羽島市民会館 第1会議室

1. 封印管理委員長挨拶
2. 令和元年度 事業報告、封印実績報告、
会計報告
3. 新入会員紹介
4. 実務研修

(1) 封印委託(丁種会員に望むもの)

岐阜運輸支局 主席運輸企画専門官

山内三奈様

(2) 封印実務研修 永瀬会員

(3) 車台番号の確認

令和2年度、封印管理委員会による指定研修を実施しました。この指定研修は、1年に1度丁種封印メンバーに受講を義務付けられている重要な研修会です。本年度は新たに5名の会員を丁種封印メンバーに迎え、総勢35名で実施しました。

実務研修は3部に分けて行いました。第1部では、岐阜運輸支局 主席運輸企画専門官 山内三奈様を講師にお迎えし、登録官の目線から見た作成書類のポイントを詳しく説明して頂きました。普段何気なく記載しているOCRシートについても記入すべき所、記入すべきでない所などなかなか聞けない話が聞けて大変勉強になりました。



第2部は、永瀬会員により実務のポイントについて説明がありました。実際に業務を受託してから、車台番号の確認、ナンバーの取り外し、ナンバー取り付けなどの際に注意す



べきポイントを詳細にマニュアルに沿って説明していただきました。このマニュアルに書いてある事を守って業務を実施すれば間違いないと思います。

第3部は、各自の自動車の車台番号の位置の確認を行いました。ボンネットの開け方から、車台番号の位置の探し方など実際に実務で求められる事を学びました。ナンバーを付けるネジ1つをとっても標準ネジ、短いネジ、長いネジなど種類があり間違ったネジを使用するとお客様の車に傷をつける事になります。注意深い作業が求められます。



丁種封印制度は新しい業務ではありますが、取扱い件数も非常に伸びて来ています。興味のある方は是非、チャレンジして下さい。



支部だより

岐阜支部

広報通信員 笠井 永寿

■全体研修会

日 時：令和2年8月28日(金)

場 所：ワークプラザ岐阜5階 大ホール

テーマ：

第1部「自筆証書遺言書保管制度について」

講 師：岐阜地方法務局 供託課

遺言書保管官 桑原康宏様

第2部「建設業法様式の財務諸表作成上の注意点」

CIIC(一財)建設業情報管理センター 東日本支部

次長 小倉貴良様

参加者：61名

第1部は、制度の説明の他、制度の開始から1か月半ほど経過し、その間に感じたことにも触れて下さり有意義な研修となりました。

改正相続法は段階的に施行されており、今後改正法を前提とした相続手続きも増えてくると思います。会員が独学と経験で学んでいくことの他、本会と支部とがともに研修などを通して情報提供をして頂く仕組みの必要性を感じました。

第2部は、オリジナルの研修テキストをご提供のうえ、建設業会計や決算書についてご講義下さり大変勉強になりました。

■新入会員座談会

日 時：令和2年9月15日(火)

場 所：ワークプラザ岐阜5階 大ホール

内 容：新入会員相互の交流

参加者：新入会員6名

新入会員6名と役員9名の合計15名が参加されました。

昨年まで食事会がありましたが、コロナウイルス感染の問題で今回は中止となり、各会員は1人分の席を空けて座り密にならないように実施されました。

各々の自己紹介の後、役員から岐阜県行政書士会岐阜支部の活動内容を説明し、その後、新入会員の

方から現在困っている事などの相談を受けました。新入会員の方からは、これから売上を増やすためのホームページの活用方法や営業方法についてどうすれば良いかという質問があり、先輩の会員から自分が開業した時の経験談や開業時の気持ちなどを語って頂きました。新入会員には直接現場での話が聞けて大変参考になったように思います。



■無料相談会

日 時：令和2年10月3日(土)

場 所：マーサ21北館1階

「さくらパーク」4階

相談実績：相続37件、農地転用1件、開発許可1件、不動産関係15件、その他6件

計60件



■若葉マークの会

●第1回

日 時：令和2年10月30日(金)

場 所：じゅうろくプラザ 小会議室1

テーマ：令和2年2月の無料相談会の反省
世話人の選定

■第3回理事会

日 時：令和2年12月4日(金)

場 所：ホテル グランヴェール岐山 3階

議 事：1.令和2年度事業計画の進捗状況報告
及び今後の事業推進について
2.その他

西濃支部

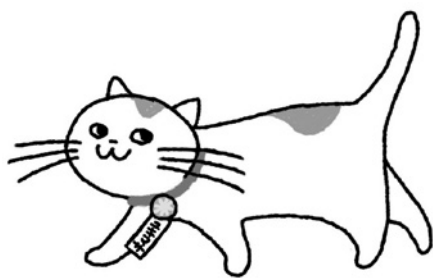
広報通信員 堀 佳一

■令和2年度第3回理事会

日 時：令和2年9月12日(土) 午前10時より

場 所：大垣市勤労者総合福祉センター
サンワーク大垣

- 議 題：1. 令和2年度事業計画推進について
総務部：行政書士試験、支部レクリエーションについて
2. 行政書士制度広報月間の取り組みについて
企画広報部：各種相談事業、行政書士制度広報月間
3. 各部会の取り組みについて
総務部：会費の口座振替について
経理部：会費納入状況について
4. その他



●対外広報活動

1. 行政書士制度広報月間ポスターの配布

10月の広報月間を前に、担当割りした支部理事全員で管内の県関係出先、各警察署並びに管内の全市役所及び町役場を訪れ、ポスターの配布及び窓口規制表示板の設置状況調査を行いました。

2. 西濃土地建物相談

5月22日(金)、8月28日(金)、11月27日(金)大垣市役所2階にて実施しました。

令和3年2月26日(金)実施予定。

(西濃土地建物六士協議会にて実施し、行政書士会が年4回担当しています)

※今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の防止を考慮して、毎年開催している『法の日無料相談会』『JAにしみの農業祭(大垣区域)無料相談会』は、中止になりました。

●支部研修会及び支部レクリエーションについて

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、9月に予定の第1回支部研修会及び10月に予定の支部レクリエーションを中止することを第3回理事会にて決定しました。

●行政書士年会費の口座振替について

西濃支部では、過年より要望があった年会費の口座振替について、令和2年度総会にて、納入方法を従前の振込納入方式から口座振替にて行うことと決議され、鋭意その準備を進めておりまして、来年度からの実施を予定しています。支部会員皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。

●支部ホームページ作成について

現在執行部にて、支部会員皆さまのご協力をいただきながら、西濃支部のホームページの作成を順次進めています。各会員の連絡先から得意分野までが分かるようなページを目指しています。

支部だより

飛騨支部

広報通信員 小林 幸平

■令和2年度 第2回理事会

日 時：令和2年9月11日(金)

場 所：高山市民文化会館

- 議 題：①「行政書士制度広報月間」について
役員による支部管内の役所・金融機関等への挨拶、ポスター配布、無料相談会の開催等
- ②研修会の開催について
三士業合同研修会
令和2年12月10日(木)
- ③三部会の役割
総務部会、IT企画広報部会・研修部会の各部会の開催状況と現状について
- ④その他



■支部無料相談会の実施

(法の日三士業合同相談会)

日 時：令和2年10月3日(土)

10時～16時

場 所：高山市民文化会館

内 容：三士業(行政書士、司法書士、土地家屋調査士)合同にて、法の日無料相談会を実施した。行政書士ブース、司法書士ブース、土地家屋調査士ブースと相談ブースを1部屋ずつ設置し、各種許認可申請から相続／遺言、土地の境界問題まで、様々な相談に迅速に対応。各部屋ではマスク着用・検温・手消毒の徹底、相談ブースにはアクリル板を設置するなど万全のコロナ対策のもと、市民の相談に対応した。



■若手会員との交流会

日 時：令和2年10月30日(金)

場 所：のの花

参加者：10名

内 容：飛騨支部の若手会員同士の交流を図るため、例年同様、若手交流会を実施した。当日は、若手会員同士の交流を図るとともに、先輩諸兄を交え、日頃の業務に対する悩みなど、情報交換の場とすることができた。



東濃支部

広報通信員 尾下 武博

■第3回理事会

日 時：令和2年9月23日(水)

場 所：セラトピア土岐 第二会議室

1 議題

(1) 行政書士制度広報月間(10/1～10/31)に伴う事業について

①資料

広報月間協力依頼文書、ポスター業務案内パンフレット、ポケットティッシュ、A4クリアファイル、窓口規制標示板(該当部署)、本会作成ツール(ウェットティッシュ他)

②広報活動

本年度は三市各支所の8か所を直接訪問しお届けする。

(2) 支部研修会・親睦会について

(3) 令和2年度第4回理事会

■多治見、土岐、瑞浪、3市役所、各商工会議所 他訪問し行政書士制度PRポスター配布及び窓口 規制標示板調査

日 時：令和2年9月24日(木)～10月初め

場 所：多治見、土岐、瑞浪、3市商工会議所、多治見、土岐、瑞浪、3市役所 各市役所の総務課、農業委員会及び各市役所の支所、多治見警察署、東濃西部総合庁舎、多治見市文化スポーツ課、多治見市文化振興事業団、日本政策金融公庫他

■行政書士無料相談会

本年は新型コロナウイルスの感染予防の観点からやむを得ず中止となりました。

■第2回支部研修会及び支部懇親会

11月に「遺言書の保管について」のテーマにて予定していましたが本年は新型コロナウイルスの感染予防への配慮から、やむを得ず中止と致しました。

恵那支部

広報通信員 保方 多津美

■持続化給付金・家賃支援給付金相談会

日 時：令和2年9月17日(木)、9月23日(水)
10月7日(水)、10月21日(水)

場 所：恵那商工会議所

相談件数：16件(各会4件)

恵那商工会議所よりサポートセンター閉鎖に伴い、商工会議所会員向けに恵那支部へ相談会開催依頼があり、4名の行政書士が当番で実施しました。各会とも4件の相談および申請手続きのサポートを行いました。11月、12月も開催依頼があり、引き続き実施をしていきます。

※本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、研修会等の支部活動を自粛しております。今後も状況を見ながら、事業等の開催を含め、慎重に判断していきます。

支部だより

郡上支部

広報通信員 正者 郁朗

■令和2年度第1回理事会

日 時：令和2年9月9日(水)

午前10時～午前11時

場 所：郡上市大和町 レストランおがたま

出席者：3名

議 題：

1. 行政書士制度広報月間について

- ①無料法律相談会の実施
- ②八幡ふるさとまつりにおける街頭啓発については、コロナ禍により中止
- ③郡上市役所各庁舎に新しい会員名簿を備え置く



2. 「落ち鮎交流会」については、コロナ禍により中止
3. 窓口規制標示板の点検及びポスターの配布について
4. 令和2年度事業について
 - ①支部研修会の開催
2回行う ※司法書士と共同で開催する
1回は、新年会の日に行う
 - ②支部ホームページの更新と充実
岐阜県行政書士会と連携

③空家対策、所有者不明土地対策等への積極的関与

岐阜県行政書士会と連携

④業務関係組織との緊密化

イ、司法書士会八幡支部・土地家屋調査士八幡睦会との情報交換、協力連携
ロ、業務に関連深い、農業委員会・林務課・県農林事務所からの情報収集

⑤岐阜地方法務局八幡支局存続への協力

司法書士会八幡支部・土地家屋調査士会八幡睦会が活動すれば協力する

⑥本年度の他の行事予定

司法書士会八幡支部との合同新年会への参加

野々尻孝子会員に米寿のお祝いを慶弔規定に則ってお贈りする



■無料相談会の実施

日 時：令和2年10月4日(日)

午後1時～午後4時

場 所：郡上市八幡町 郡上市総合文化センター

相談員：7名



可茂支部

広報通信員 加藤 千典

■令和2年度第1回支部役員会

日 時：令和2年7月4日(土)

11:00~12:00

場 所：可児市川合地区センター

出席者：執行部4名 地区理事10名 欠席1名

議 題：

- (1) 令和2年度の行事計画について
- (2) 行政書士試験監督員の派遣について
大坂直也会員、林達弥会員を派遣予定
- (3) 支部会員の事情聴取について
過去の未納付案件、不祥事案件に鑑み、支部規則に基づき支部役員会で事情聴取を行うことを確認しました。

※支部会計パソコンを入れ替えたことにより、会計処理の改善が図られていることが報告されました。

昨年、9月にパソコンを入替

令和2年4月、過去の必要データを旧会計パソコンより移行完了

経理ソフトはフリーソフト F reee

- 効果① 十六銀行 コンピュータサービス(引き落としなど)をクラウドで処理できるようになった。
- ② 旧会計パソコンで起きていたフリーズなどのトラブルが全て解消した。
 - ③ 煩雑であった会計業務が大幅に改善した。
 - ④ 会計担当の副支部長への過度の負担が軽減された。

可茂支部の近況

支 部 長 今井 雅彦

副支部長 馬淵 欣児

副支部長 加藤 千典

副支部長 浅野由紀子(会計担当)

可児東地区……………13名

可児西地区……………10名+1法人

美濃加茂東地区……………14名+1法人

美濃加茂西・富加・坂祝地区……………13名

御嵩・兼山地区……………4名

川辺・七宗地区……………7名

八百津地区……………3名

白川・東白川地区……………6名

以上 個人会員 70名 2法人

※感染症の影響で、連絡会議も開催できない状況が続いております。

例年、秋には支部研修会を開催、親睦会を併せて実施しておりますが、本年度は開催見送り。

法の日合同無料相談会も本年は見送り。

例年のとおりの活動は今後も出来なくなることを前提に、今後の支部活動を考えなければならぬと思われます。



支部だより

中濃支部

広報通信員 山田 昌幸

■令和2年度第1回研修会

例年8月初旬に支部研修会を開催していましたが、コロナ禍の状況を考慮し、中止といたしました。

他支部等とも意見の交換を行いつつ、ウェブ配信やZoom等の活用も考えましたが、予算の都合や現会員では対応困難なために止む無く見合わせとなりました。非接触型の研修会の開催については今後の課題としたいと思います。

■行政書士制度広報活動

1. 関市広報誌(10月号)への掲載

毎月第3火曜日の午後1時～4時に、関市「わかかさ・プラザ」にて無料相談会を実施しています。周知の方法として関市広報誌へ掲載しています。

2. 令和2年10月7日(水)に田中支部長と山田副支部長で、関市役所、関警察署、中濃総合庁舎、美濃市役所の各担当課(9ヶ所)を訪問。

各担当窓口にてキャンペーンの趣旨を説明し、併せてポスターを配布しました。

■研修旅行

令和2年10月25日(日)・26日(月)に予定していましたが、コロナ禍の状況を考慮し、止む無く中止としました。

本年度は滋賀県方面へ琵琶湖周遊の研修旅行を計画しており、新入会員も増えたことも相まって、非常に楽しみにしていた会員が多数いた中での中止となりました。世の中はGo Toキャンペーンの最中であり、非常に悩ましい判断となりましたが、まずは感染抑止を第一に考えての判断となります。

大変残念な結果となりましたが、コロナ禍が終息し旅行に行けるようになることを願って、翌年度を楽しみにしたいと思います。

■行政書士試験

令和2年11月8日(日)ソフトピアジャパンで行われた行政書士試験の監督委員等に当支部から田中支部長をはじめ3名が委嘱を受け協力参加しました。



各研究会の 活動報告

建設業務研究会

代表世話人 志田 哲雄

建設業務研究会は平成22年度に発足しました。年に数回の研究会の開催を予定しております。会員数は20数名で実務堪能者から入会年数の浅い会員までさまざまです。

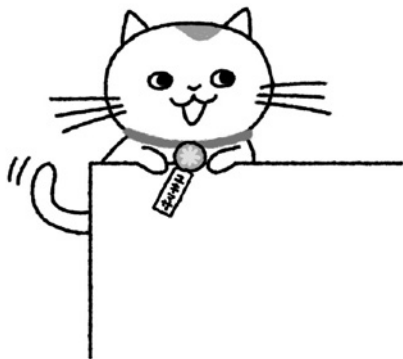
また最近の新入会員は研究熱心なこともあり、今後さらに会員数は増えていくと考えております。

テキストは大成出版社の建設業の許可の手引きを使用しておりますが、その都度、意見交換も交わして会員一同、新しい情報を手に入れようとしております。

昨年度は31年4月23日(火)に研究会を開催しました。開催時に会員にテキスト(改定25版)を配布しました。中身はその時の会員の関心の高い解体工事業の経過措置について中心にガヤガヤ会議を行いました。

本年度はコロナ禍でいまだ開催できずにあります。解体工事業は来年3月末に経過措置が終了するため、早くコロナ禍が下火にならないものかと気をもんでおります。

開催できない中ではございますが、会員も募集中ですので、どうぞよろしくお願いします。



国際業務研究会

代表世話人 田中 愛湖

国際業務研究会では、会員の自主的な運営により、会員同士の意見交換等を通して、国際業務に関しての知識を深めていくことを目的とし、活動しております。

コロナウイルスの影響が大きい状況の中ではございますが、本年度は後期も新たに2名の方に新規でご入会いただき、現在の会員数は47名となっております。

当研究会では不定期で年に数回、意見交換会を行っております。昨年の開催時には、外国人留学生の在留資格変更についての留意点や、永住許可に関するガイドラインの改定について、新設された特定技能制度に関しての意見交換を行いました。特に特定技能に関しては新しい制度ということで、制度の概要や問題点、今後の行政書士としてどう関わっていけるか等、様々なテーマが話題に上りました。

通常は本会の会議室を使用し、意見交換会を行っていたのですが、本年度はコロナウイルスの感染拡大防止の観点から、開催予定が未定となっております。会員の皆様にはご迷惑をおかけしております。

現在、国際業務研究会のメーリングリストは開催時の連絡のみで使用している状態ですが、こちらを活用して、会場に集まらなくても国際業務についての情報交換が出来るのではないかと考えております。会員の皆様からも、開催方法について良いアイデアがあれば、ご意見をいただきたいです。

また、新入会員の募集は随時行っておりますので、国際業務にご興味のある方は、実務経験の有無を問わず、お気軽にご連絡ください。

今後も会員皆で情報を共有し合い、国際業務の専門家として、知識を高めていけるような有意義な会にしていけるよう、努力してまいります。

会員の皆様には、引き続きご指導・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

各研究会の 活動報告

環境衛生業務研究会

代表世話人 三輪 恒敬

環境衛生業務研究会は、現在7名の会員で活動を行っております。ベテランの方から業務経験の浅い方まで業務経験の有無に関わらずご参加頂いております。

コロナウイルスの影響があり本年度は現在まで研究会を開催しておりませんが、時期を考慮し開催したいと思っております。

環境衛生業務に関心をお持ちの方は、実務経験に関係なく「業務研究会運営要領」をご確認頂き、是非とも入会をご検討下さい。また、会員の皆様には、今後ともご理解ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

農地開発研究会

世話人 田中 美佐代(会計)

開催日時 令和2年10月28日(水)

出席人数 17名(会員数21名中)

テーマは排水施設計画の余水吐です。実際の申請時図面をもとに解説され、活発な意見交換があり有意義な勉強会でした。



コスモスぎふ

活動報告

支部長 佐藤 佳子

【研修】

訪問活動拡大に向けて実施した、病院、老健、介護支援事業所、グループホーム、障がい者支援事業所等を対象としたアンケートで寄せられた回答を基に、希望のあった事業所にて職員の方を対象にした研修の企画と講師を務めました。



日 時：令和2年7月31日(金) 18:30～19:40

場 所：障がい者就労継続支援事業所
(各務原市内)にて

テーマ：成年後見制度の基礎知識
～高齢者や障がい者の安心な暮らしの
ために～

日 時：令和2年8月17日(月) 9:00～9:30

場 所：居宅介護支援事業所(岐阜市内)にて

テーマ：成年後見制度の基礎知識

研修の打ち合わせの中で、担当の職員の方から、「成年後見制度について基礎的なことを知りたい。」とか「職員のスキルアップのために研修をしてほしい。」という声がありました。

実際に、高齢者や障がい者の方と毎日接しておられる現場の声を聴くことができ、私たちコスモスメンバーも、とても良い経験になりました。

私たちコスモスぎふのメンバーは、高齢者や障がい者の方々、また、その方々を支えるご家族、関係施設の職員の方々を支援するための一翼を担うことができるように精進してまいります。



【更新研修の開催】

日 時：令和2年11月10日(火) 13:30～17:10

(予備日：令和2年11月12日(木))

令和2年11月17日(火) 13:30～17:10

(予備日：令和2年11月19日(木))

場 所：本会事務局会議室

本年は17名の方が対象でした。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年7月31日までの期限を延長しての開催になりました。

Zoomを利用したのオンライン受講が今回より可能になりました。



【幹事会の開催】

日 時：令和2年7月14日(火) 13:30～16:00

令和2年8月27日(木) 10:00～12:30

場 所：本会事務局会議室

【岐阜県支部定時社員総会】

日 時：令和2年9月24日(木) 14:00～14:20

場 所：本会事務局会議室

【定時社員総会】

日 時：令和2年10月30日(金) 13:00～15:00

場 所：虎ノ門タワーズオフィス6階 Room7

今回は、支部ごとに法人後見が受任できる体制作りや後見報酬を見込めない案件に携わっていた会員に、報酬分を助成することを想定した基金制度の確立のため、定款変更を含む重要な議案が盛り込まれた総会でした。

コスモスぎふでは、新規会員の加入を歓迎しています。

実際に業務としてやってみたい方はもちろんのこと、この分野の勉強をしたい方、興味のある方など、遠慮なくお問い合わせくださいませ。

日本行政書士政治連盟 第2回幹事会

9月4日(金)、第2回幹事会(書面決議)議事結果について、日政連から連絡が入っておりますのでご報告いたします。

幹事会に上程された議案

- 第1号議案 常任幹事の選任について
- 第2号議案 日本行政書士政治連盟会議規則の一部改正(案)について
- 第3号議案 日本行政書士政治連盟旅費規則の一部改正(案)について

全ての議案について原案どおり可決承認されました。

また、協議事項、報告事項は次のとおりです。

協議事項

- (1) 日本行政書士政治連盟顕彰規則の見直しについて

報告事項

- (1) 第40回定期大会報告について
- (2) 令和2年度活動方針について
- (3) 日本行政書士政治連盟旅費規則の適用範囲について
- (4) 過年度分未納会費について
- (5) 鹿児島県支部設置について
- (6) 事務局体制における人員補充と事務局移動について
- (7) 支部会費納入状況について
- (8) 加入促進ツールについて
- (9) 各単位会における他士業等との交流・連携等に係るアンケートの回答結果について

日本行政書士政治連盟 第3回幹事会

11月12日(木)～13日(金)の両日、虎ノ門タワーズオフィスにて第3回幹事会が開催されました。

幹事会に上程された議案

- 第1号議案 日本行政書士政治連盟顕彰規則の全部改正(案)について
- 第2号議案 役員の選任について
- 第3号議案 組織広報副委員長の委嘱について

全ての議案について原案どおり可決承認されました。

また、協議事項、報告事項等は次のとおりです。

協議事項

- (1) 過年度分未納会費について

報告事項

- (1) 管内閣閣僚への対応について
- (2) 委員会活動報告
- (3) 政党への要望について
- (4) 日政連の事務局体制について
- (5) 鹿児島県支部について
- (6) Zoomのライセンス契約について
- (7) 役員賠償責任保険の加入について
- (8) 日行連70周年記念事業について

その他

- (1) 旅費規則の改訂について
- (2) 書面議決参加の日当支払いについて



▲コロナ禍での第3回幹事会



野田聖子衆議院議員 「さらなる飛躍を期待する会セミナー」

11月15日(日)、野田聖子衆議院議員の「さらなる飛躍を期待する会セミナー」が都ホテル岐阜長良川で盛大に開催され、当会から桑原会長及び杉山幹事長が出席しました。

セミナー(講演会)については次のとおりです。

講師：松山健士様

(一社)経済社会システム総合研究所理事長

演題：「危機を越えて」(コロナ危機、経済社会の大転換期を越えて)

野田聖子衆議院議員には、自由民主党幹事長代行として益々のご活躍を心より御祈念申し上げます。



第4回四役会

12月1日(火)、事務局会議室にて第4回四役会が開催されました。

佐藤相談役、大橋相談役、宮本副会長、杉山幹事長、宮脇副幹事長及び桑原会長の6名が出席し、11日(金)開催の第3回幹事会に上程する議案について慎重に審議がなされ、原案どおり全議案を上程することが可決承認されました。



幹事会

12月11日(金)、NCリンクビルにて今年度第3回幹事会が開催され、上程された①「政連ぎふ」第62号の発行について ②岐阜県行政書士地方議員協議会の開催について ③国政選挙への対応について ④地方選挙への対応について ⑤未収入会費への対応について ⑥会費未納会員の不納欠損処理について ⑦その他等々の各議案に関し慎重に審議がなされ、全議案とも原案どおり可決承認されました。



主な活動目誌 (記事を除く)

8月 24日 棚橋泰文衆議院議員
「21世紀を拓く会 勉強会」
新入会員ガイダンス
9月 7日 公明党岐阜県本部「団体懇談会」
11日 棚橋泰文衆議院議員
「21世紀を拓く会 勉強会」
12日 武藤容治衆議院議員
「政経フォーラム2020」
28日 新入会員ガイダンス

10月 7日 新入会員研修会
23日 棚橋泰文衆議院議員
「21世紀を拓く会 報告会」
26日 新入会員ガイダンス
11月 4日 自由民主党岐阜県支部連合会
友好団体連絡協議会
24日 新入会員ガイダンス
12月 21日 新入会員ガイダンス

TOPICS ①

自販連との懇談会の報告

運輸交通部 山崎 雅大

出席者：森会長・宮脇副会長・川田封印管理委員長・
永瀬部会員・山崎部会員

令和2年9月3日(木)正午より岐阜県自動車会館
会議室にて自販連との懇談会が開催されました。
OSSの話題を中心に双方意見を交わしました。

この意見交流の中で特筆すべきは、自販連と日
行連との過去の合意により自販連は毎年行政書士
会に対し行政書士使用率を報告しているのですが、
今回の懇談の中でOSS申請を除いた書面申請のう
ちの行政書士使用率を今後報告したい旨の発言が
自販連側からあったことです。愛知県を例にとると
新車新規登録のOSS申請数は50%をはるかに超え
ています。同じ中部運輸局の管轄にあるため愛知
県で起きたことは岐阜県でも同じような流れがおき
ます。これを考えると行政書士使用率の算出にお
ける母数からOSS申請数を減ぜられてしまうと行政
書士使用率は増加または維持されたとしてもその
件数、絶対数は確実に減ってしまいます。行政書
士使用率の算出母数においてはOSS申請を含めた
件数となるよう強く働きかけることが岐阜県行政書
士会の使命です。またOSS申請においても所在図・
配置図作成は申請者本人が作成するのでなければ
行政書士の専管業務である旨を明確に自販連側に
伝えました。コンプライアンスの観点からこれは必
ず守られるべき業務であります。

我々行政書士の職域確保の観点から見ても、こ
のOSS地図作成業務において岐阜県行政書士会は
今後も自販連に対し働きかけを継続するべきです。
OSS地図作成業務に関してはその根拠を行政書
士法としているため新車新規OSS申請の全数、
100%を行政書士に依頼するべき旨、岐阜県自販
連側にお願いしていきたいと思います。



車庫証明行政書士依頼実績状況表

(2020年)

項目 月	依頼件数	登録台数	依頼比率(%)	累 計		
				依頼件数	登録台数	依頼比率(%)
1月	1,043	2,912	35.8%	1,043	2,912	35.8%
2月	1,121	3,953	28.4%	2,164	6,865	31.5%
3月	1,343	5,259	25.5%	3,507	12,124	28.9%
4月	665	2,560	26.0%	4,172	14,684	28.4%
5月	564	1,922	29.3%	4,736	16,606	28.5%
6月	905	2,859	31.7%	5,641	19,465	29.0%
7月	861	3,386	25.4%	6,502	22,851	28.5%
8月						
9月						
10月						
11月						
12月						
合計	6,502	22,851	28.5%			

会員の動向

新入会員

せきや しんご
関谷 真吾

岐阜支部

入会日 R2.9.1
登録番号 20201883



関谷真吾行政書士事務所

〒500-8883 岐阜市吾妻町1丁目5番地
TEL.058-253-4304

自己紹介

清水正彌税理士事務所 所属税理士です。
税理士と兼務となりますので関連業務中心となります。

かのう ゆうじ
加納 祐史

岐阜支部

入会日 R2.9.1
登録番号 20201885



加納行政書士事務所

〒502-0916 岐阜市西中島1丁目4番6号
TEL.058-215-7838

自己紹介

10年以上前に試験に合格していましたが、登録はして
おりませんでした。この度、色々な事情があり、登録
をさせて頂くこととなりました。諸先輩方の築いてきた
歴史に傷をつけることの無いように努力して参ります。
ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

ごとう はじめ
後藤 創

岐阜支部

入会日 R2.9.1
登録番号 20201886



ごとう行政書士事務所

〒501-6001 羽島郡岐南町上印食2丁目106番地の1
TEL.058-246-6711

自己紹介

福祉業務を中心に取り組んでいきます。
趣味はR&Bなどのブラックミュージックをアナ
ログレコードで聴くことです。

とよた ひろゆき
豊田 裕之

岐阜支部

入会日 R2.9.15
登録番号 20201997



豊田行政書士事務所

〒502-0882 岐阜市正木中4丁目11番2号
TEL.070-8311-8055

自己紹介

組織人として経営企画に携わってきました。国
際業務を中心に、お客様と会のために精一杯頑
張ります。

うの ゆうすけ
宇野 裕介

岐阜支部

入会日 R2.9.15
登録番号 20201998



宇野行政書士事務所

〒501-0314 瑞穂市十八条850番地1
TEL.058-328-3003

自己紹介

業務の事もそうですが、その他の事でも色々な
方と交流させて頂き、見識を広められたら嬉しい
です。
今後共どうぞ宜しくお願いいたします。

やまぎし けんじ
山岸 健次

岐阜支部

入会日 R2.10.2
登録番号 20202090



山岸健次行政書士事務所

〒500-8281 岐阜市東鶯6丁目92番地1
TEL.058-272-3735

自己紹介

元旅行会社のサラリーマンから士業へ転身した
変わり者です。
相続分野で資格を生かしたいと思います。
趣味は海釣り、ゴルフ、温泉巡りです。

みずたに かずひろ
水谷 和浩

西濃支部

入会日 R2.10.15
登録番号 20202212



LP水谷行政書士事務所

〒503-0531 海津市南濃町安江2314番地159
TEL.070-8318-2951

自己紹介

ファイナンシャル・プランナー技能士の知識を
活かしながら、遺言・相続等の人生の節目にお
ける生活全般のサポートを提供出来るように目
指していきます。よろしくお願いします。

さ たけ いっしん
佐竹 一伸

西濃支部

入会日 R2.10.15
登録番号 20202213



佐竹一伸行政書士事務所

〒503-0888 大垣市丸の内一丁目32番地
TEL.0584-84-2266

自己紹介

行政書士業務は範囲が広いので、何事にも挑戦
していきたいと思っています。
ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

会員の動向

新入会員

はば たつひこ
幅 達彦

岐阜支部

入会日 R2.11.1
登録番号 20202329



幅行政書士事務所

〒500-8113 岐阜市金園町十丁目26番地 吉村ビル2A
TEL.058-213-7966

自己紹介

行政書士の仕事を教えてください、ください。
海外放浪経験あり、英語対応可能事務所ですが、
趣味は将棋です。よろしくお願いします。

かめやま ともちか
亀山 智睦

中濃支部

入会日 R2.11.1
登録番号 20202330



亀山行政書士事務所

〒501-3941 関市小屋名962番地1
TEL.090-4113-0787

自己紹介

「生まれ育った地域の役に立ちたい」を信念として
邁進します。
前職は自動車開発。趣味はお酒を飲むことで飲
み会大歓迎です。

やまだ げんた
山田 源太

岐阜支部

入会日 R2.11.1
登録番号 20202331



リテック相続サポート
行政書士事務所

〒502-0936 岐阜市萱場南1丁目15番22号
TEL.058-201-1608

自己紹介

相続業務を中心に頑張っていきたいと思います。
平成生まれのため、フットワークは軽いです！

こじま ひろとく
小島 大徳

中濃支部

入会日 R2.11.15
登録番号 20202417



小島大徳行政書士事務所

〒501-3242 関市東福野町1番13号
TEL.0575-24-0007

自己紹介

税務業務に付随する業務を中心におこないたい
と思います。
笑顔になれることなら全て好きですので、みな
さまにお目にかかれるのを楽しみにしています。

まぶち やすお
馬淵 靖男

岐阜支部

入会日 R2.11.15
登録番号 20202418



馬淵靖男行政書士事務所

〒501-0222 瑞穂市別府1699-5
TEL.058-327-9841

自己紹介

国際業務を主に頑張っていきたいと思います。
休日は愛犬と色々な公園に出歩きますのでよろ
しくお願いします。

まつおか みのる
松岡 実

岐阜支部

入会日 R2.12.1
登録番号 20202518



行政書士 松岡事務所

〒501-0213 瑞穂市生津内宮町2丁目28番地
TEL.058-326-7821

自己紹介

年を取ってからの仲間入りですが職務に励みたい
と思います。
よろしくお願いします。

やまうち かずよし
山内 一仁

岐阜支部

入会日 R2.12.15
登録番号 20202596



やまうち国際行政書士事務所

〒501-6244 羽島市竹鼻町丸の内7丁目64番地
TEL.080-3637-6380

自己紹介

新しく入会しました山内一仁と申します。
積極性と行動力で一日も早くグローバルな行政
書士として活躍できるように精進していきます。
よろしくお願いします。

事務所の移転・その他の変更

支 部	日行連処理年月日	登録番号	氏 名	変更事項
岐阜	R2.8.31	90200432	林 潔	〒500-8212 岐阜市日野南七丁目13番12号 TEL.058-374-4677
岐阜	R2.9.15	16202287	立川 寛之	ラクネット行政書士事務所
岐阜	R2.11.13	17202077	須田 博子	〒500-8367 岐阜市宇佐南4丁目4-8 森ビル1F TEL.090-8187-3555
岐阜	R2.11.30	93201453	岩田 潤三	J行政書士事務所
西濃	R2.12.15	77200376	廣瀬 好男	〒503-0887 大垣市郭町4丁目35番地 TEL.0584-74-4450
西濃	R2.12.15	02203835	祢宜 泰紀	〒503-0812 大垣市万石1丁目259番地9 SUN ARUM7
岐阜	R2.12.15	01200849	加藤 恭子	TEL.058-252-0108
岐阜	R2.12.15	87200542	島田 遵	〒502-0916 岐阜市西中島7丁目1番24号 TEL.058-232-0011

転 入 者

支 部	日行連処理年月日	登録番号	氏 名	
岐阜	R2.10.1	17201645	よしむら 吉村 じん 普	愛知会から転入

再 入 会

支部	日行連処理年月日	登録番号	氏 名
岐阜	R2.9.1	20201884	ふじい 藤井 ゆか 由香

ご 逝 去

支部	死亡年月日	登録番号	氏 名
飛騨	R2.10.7	72260370	前川 富雄

退 会 者

支部	日行連処理年月日	登録番号	氏 名
中濃	R2.9.30	02203410	黒田 勉
郡上	R2.9.30	57200048	野々尻孝子
岐阜	R2.11.30	19200632	片桐 紗季
岐阜	R2.11.30	10200589	長谷川里恵

令和三年 年令・西暦早見表 2021

生年	年齢	西暦	干支	生年	年齢	西暦	干支	生年	年齢	西暦	干支	生年	年齢	西暦	干支
大正 10	100	1921	酉	21	75	1946	戌	46	50	1971	亥	8	25	1996	子
11	99	1922	戌	22	74	1947	亥	47	49	1972	子	9	24	1997	丑
12	98	1923	亥	23	73	1948	子	48	48	1973	丑	10	23	1998	寅
13	97	1924	子	24	72	1949	丑	49	47	1974	寅	11	22	1999	卯
14	96	1925	丑	25	71	1950	寅	50	46	1975	卯	12	21	2000	辰
大正15年 昭和元年	95	1926	寅	26	70	1951	卯	51	45	1976	辰	13	20	2001	巳
昭和 2	94	1927	卯	27	69	1952	辰	52	44	1977	巳	14	19	2002	午
3	93	1928	辰	28	68	1953	巳	53	43	1978	午	15	18	2003	未
4	92	1929	巳	29	67	1954	午	54	42	1979	未	16	17	2004	申
5	91	1930	午	30	66	1955	未	55	41	1980	申	17	16	2005	酉
6	90	1931	未	31	65	1956	申	56	40	1981	酉	18	15	2006	戌
7	89	1932	申	32	64	1957	酉	57	39	1982	戌	19	14	2007	亥
8	88	1933	酉	33	63	1958	戌	58	38	1983	亥	20	13	2008	子
9	87	1934	戌	34	62	1959	亥	59	37	1984	子	21	12	2009	丑
10	86	1935	亥	35	61	1960	子	60	36	1985	丑	22	11	2010	寅
11	85	1936	子	36	60	1961	丑	61	35	1986	寅	23	10	2011	卯
12	84	1937	丑	37	59	1962	寅	62	34	1987	卯	24	9	2012	辰
13	83	1938	寅	38	58	1963	卯	63	33	1988	辰	25	8	2013	巳
14	82	1939	卯	39	57	1964	辰	昭和64年 平成元年	32	1989	巳	26	7	2014	午
15	81	1940	辰	40	56	1965	巳	平成 2	31	1990	午	27	6	2015	未
16	80	1941	巳	41	55	1966	午	3	30	1991	未	28	5	2016	申
17	79	1942	午	42	54	1967	未	4	29	1992	申	29	4	2017	酉
18	78	1943	未	43	53	1968	申	5	28	1993	酉	30	3	2018	戌
19	77	1944	申	44	52	1969	酉	6	27	1994	戌	平成31年 令和元年	2	2019	亥
20	76	1945	酉	45	51	1970	戌	7	26	1995	亥	令和 2	1	2020	子
注 年令は誕生日以後の満年令です。 誕生日以前は1才を引いて下さい。								各年号の最終年月日 平成31年 4月30日 昭和64年 1月7日 大正15年12月25日							



表紙の写真

早暁の山城

撮影・文：古川 英治
(企画広報部・岐阜支部)



金華山の山頂に築かれた岐阜城。「長良川・鶴飼・岐阜城」の3点を写し込めば歴史溢れる美しい岐阜の風景を表現できてしまうほど、写真の素材としては言わば定番中の定番といえます。その中で今回は岐阜城だけに的を絞って撮影を試みました。この撮影に至る前、満月在岐阜城に重ね合わせた美しい写真をとある情報番組の中で見まして、ぜひ私も撮ってみたいと思い、すぐさま月齢や月が昇る道筋を調べてみましたが、残念ながら今回の表紙写真の入稿締切の前に、満月が岐阜城のそばを通過することがないことがわかりました。

でもどうしても諦めきれず、月がだめなら太陽だったらどうだろうかと、朝日の中の岐阜城を狙ってみました。太陽の光は強烈で、日食の観測等で使う黒いプラ板のようなものを通して観ないと目を傷めてしまいます。撮影でも通常は「NDフィルター」というものを使い太陽光を抑えて撮るのですが、これを使うと天体観測写真のような真ん丸な太陽が写せるのですが、太陽以外の風景は真っ黒になります。そこで今回はフィルターを使わず、カメラのセンサー感度を最低値に設定し、レンズの絞りは最小に絞り込み、シャッタースピードは風景がつぶれないぎりぎりのところで設定し撮影しました。旧年はコロナ禍に翻弄された一年でしたが、今年は夜明けとともに眩しい光が差し込むような明るい一年になってほしいとただ願うばかりです。

編集後記

「笑う門には福きたる」という諺があります。

笑い是一种の呪術であり、神様の前で笑うと、神の力、笑いの行動によって人間は幸せになれるという考え方が、日本人には昔からあったそうです。笑うと神様の霊性を強く、高くし、人間の霊性も豊かになるという信仰です。

性を描写した絵、いまでいえばポルノの絵を、昔は「笑い絵」といったそうです。そして、武家では、鎧櫃よろいびつのなか

に笑い絵をおさめ、魔よけと戦勝のまじないとしていました。

神の呪力を強くするのが、人々の笑いであると考えた昔の人は、性による生命の再生、性の喜びのなかに、人間の生命力を強くするなにかを感じて、性行為を「笑い」と表現したのでしょう。笑いによって魔が払われると信じていたので、性行為の絵を鎧櫃に入れ、戦勝と無事の帰還を祈ったとのこと。

日本では、昔から終るとか、やめるということばを忌む風習がありました。持続、発展しないものを嫌ったからだと言われています。だから、終る、やめるではなく、「お開き」という言葉を使います。未来に向かって開いていくのを非常に喜びました。扇子を「末広がりに」といい、おめでたい席に欠かせない品物としたのはこのためでしょう。

顔の表情を開くのが「笑い」です。顔の表情をいつも開いていると幸運に恵まれると考えた日本人は、苦しいことがあるほど笑って、早く悪い状態から脱け出そうとしました。

先の見えないコロナ禍のなか、私たちも「笑い」によって禍を吹き飛ばそうではありませんか。

企画広報部 行政ぎふ編集部

行政ぎふ122号 令和3年1月発行

発行所／岐阜県行政書士会 〒500-8113 岐阜市金園町一丁目16番NCリンクビル3F Tel.058-263-6580 Fax.058-264-9829
発行者／会長 森 伸二 編集／企画広報部 デザイン・印刷／ヨツハシ株式会社

私たちは、
デザインで地域と企業を応援する
岐阜の総合印刷会社です。

Advertising
広告宣伝事業

Label / Package ラベル・パッケージ事業

Plaza 地域活性化事業

創り出す印刷

ヨツハシ

〒501-1136 岐阜市黒野南1丁目90番地

TEL.058-293-1010 (代)

<https://www.yotsubashi.com/>



ここでしか買えない、プレミアムなお酒を販売中！



お酒の通販サイト [ヨツハシ酒プラザ]

4284 SAKE PLAZA

<https://4284sake-plaza.shop-pro.jp/>



なろう!!

特定行政書士

「特定行政書士」は
許認可申請の事前手続きから事後手続きまでを
総合的にサポートできる「行政手続きのプロ」として
活躍が期待できる資格です!!



業を磨くは武士の常
もののふ

特定の
太刀は抜かねど志気高く

特定行政書士法定研修修了者のお知らせ

令和2年度 特定行政書士法定研修考査が実施されました。岐阜県においては、新たに1名の「特定行政書士」が誕生しました。法定研修を終了した会員は下記のとおりです。

記

那波 修 (岐阜支部)

敬称略



申請書類の作成・提出手続代理は 行政書士へ

法人設立書類作成

- 会社設立
- 社団法人設立
- 財団法人設立
- 学校法人設立
- 福祉法人設立
- 医療法人設立
- 宗教法人設立
- NPO法人設立

宅建業免許申請

建設業許可申請

- 経営事項審査申請
- 入札参加資格審査申請

営業許可申請

- 風俗営業許可申請
- 旅館営業許可申請
- 飲食店営業許可申請

国際関連手続

- 帰化許可申請
- 涉外身分関係手続
(結婚、離婚、養子縁組等)
- 在留資格認定証明書交付申請
- 在留資格変更許可申請
- 在留期間更新許可申請
- 永住許可申請
- 在留資格取得許可申請
- 再入国許可申請
- 資格外活動許可申請
- 就労資格証明書交付申請
- 日本国査証申請
- 外国向け文書の認証手続

環境衛生関係

- 産業廃棄物処理業許可申請
- 古物営業許可申請
- 使用済金属類営業許可申請
- HACCP導入による相談業務
- 食品関連の営業許可申請
- 住宅宿泊事業(民泊)の届出
- 旅館業営業許可
- 風俗営業許可申請
- 自動車リサイクル法関係申請

相続手続

- 遺産分割協議書
- 遺言
- 法定相続情報証明制度

車輜関係

- 車庫証明
- 自動車登録
- 運送事業許認可
- 自賠責保険請求
- 運転免許申請

土地開発行為

- 農地転用許可申請
- 土地の開発行為申請
- 公有地払下申請
- 官民境界確認申請

会計業務

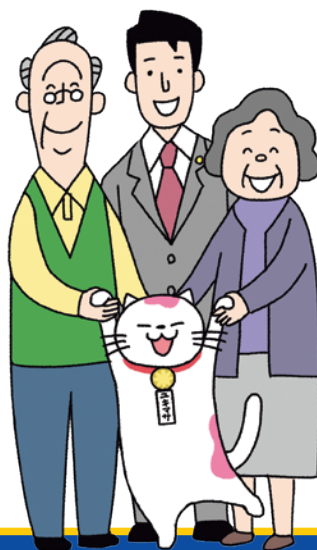
- 記帳代行
- 会計帳簿作成

税申告関係

- 特別地方税
- 事業所税
- 不動産取得税

その他

- 公庫・金融機関融資申込手続
- 戸籍関係
- 告訴状・告発状作成
- 契約書
- 示談書
- 内容証明書作成
- 成年後見制度



岐阜県行政書士会

〒500-8113 岐阜市金園町一丁目16番地 NCリンクビル3F

TEL.058-263-6580 / FAX.058-264-9829

〈 E-Mail 〉 honkai@gifu-gyosei.or.jp

〈 URL 〉 <http://www.gifu-gyosei.or.jp/>